

グループホーム明日葉(東松山)

【賃金規定・その他規定】

◆賃金規定(正職員)

経験	資格	高卒	専門・短大卒	短大卒	大学卒
未経験	無資格	180,000 円	182,700 円	182,700 円	185,700 円
	初任者研修修了 旧ヘルパー 2 級	182,700 円	185,700 円	185,700 円	188,700 円
	実務者研修修了 旧ヘルパー 1 級	184,200 円	187,200 円	187,200 円	190,200 円
	介護福祉士	185,700 円	190,200 円	190,200 円	195,200 円
6 ヶ月以上 2 年未満	無資格	182,700 円	185,700 円	185,700 円	188,700 円
	初任者・旧 2 級	190,200 円	195,200 円	195,200 円	200,200 円
	実務者・旧 1 級	192,700 円	197,700 円	197,700 円	202,700 円
	介護福祉士	195,200 円	200,200 円	200,200 円	205,200 円
2 年以上	無資格	185,700 円	188,700 円	188,700 円	191,700 円
	初任者・旧 2 級	192,700 円	197,700 円	197,700 円	202,700 円
	実務者・旧 1 級	195,200 円	200,200 円	200,200 円	205,200 円
	介護福祉士	197,700 円	202,700 円	202,700 円	207,700 円
5 年以上	無資格	188,700 円	191,700 円	191,700 円	194,700 円
	初任者・旧 2 級	202,700 円	207,700 円	207,700 円	212,700 円
	実務者・旧 1 級	205,200 円	210,200 円	210,200 円	215,700 円
	介護福祉士	208,500 円	222,500 円	222,500 円	229,500 円
	介護支援専門員	208,500 円	222,500 円	222,500 円	229,500 円

*上記を入職時の最低賃金額とし、他の職種の経験や、面接での聞き取り内容により優遇

*資格手当 介護福祉士(使用2年未満)6,000円/月・(使用2年以上)12,000円/月

介護支援専門員 3,000円/月 看護師(正・准) 3,000円/月

*夜勤手当 1回当たり5,000円(前半のみの場合2500円/回・後半のみの場合3500円/回)

*役職手当 管理者30,000円~70,000円/月 フロアリーダー8,000円~16,000円/月

*ミーティング手当 時給1200円(毎月1回 シフト外で開催 欠席の場合要事前届出)

*処遇改善加算の分配(賞与)総売上高の54%を総人件費とし、毎月支給額の合計との差額を賞与として支給する。毎年4月~翌3月までの総額で算出し、4月分給与と合算して支給する。

*社会保険(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)完備

*正職員はすべての時間帯のシフトを担当できることが採用条件。

*休日 週休2日制(1ヶ月の休日の数を算出し、シフト制にて勤務を決定)

・年間休日 105日 ・有給休暇 法定通り(初回採用後6ヶ月経過後10日支給)

◆賃金規定(パート・アルバイト)

	時間帯	時間数	平日	土日祝
A 早番	7:00~16:00	8 時間	890 円	960 円
B 中番	9:00~18:00	8 時間	860 円	930 円
C 遅番	11:00~20:00	8 時間	890 円	960 円
D 夜勤	17:00~翌 10:00	15 時間	1333 円	1333 円

短時間 勤務	~9:00	左記の 内、 数時間	880 円	930 円
	9:00~18:00		860 円	910 円
	18:00~		880 円	930 円

*介護福祉士資格手当 時給30円 UP

*上記は精勤手当を含む

早番・遅番手当(8時間勤務)+30円/時
(短時間勤務)+20円/時

土・日・祝日手当(8時間勤務)+70円/時
(短時間勤務)+50円/時

*夜勤は 17 時間拘束 15 時間勤務 夜勤 1 回あたり 2 万円

◆その他規定

- ・賃金支払 未締め翌18日払い 銀行振込(埼玉りそな銀行に限る)
(18日が土曜の場合17日支給・日曜の場合19日支給)
- ・通勤手当 自動車・自転車・徒歩 通勤の場合 1km当たり15円
電車通勤の場合 1ヶ月の定期代又は1回当たりの金額×出勤日数
のどちらか安い方
(自宅から駅・駅からホームまでの通勤手当は 2km以上の場合より支給対象)
- ・試用期間あり 3ヶ月(能力により早期終了あり)時給-50円
- ・労働基準法の規定により社会保険(週32時間以上勤務)・雇用保険加入(週20時間以上勤務)
- ・食事代1食250円(夜勤明けの朝食は無料)給与天引き
- ・昇給年1回(必要な場合随時)
- ・勤務時間 A早番 7:00~16:00(8時間) B中番 9:00~18:00(8時間)
C遅番 11:00~20:00(8時間) D夜勤 17:00~翌10:00(15時間)
- ・月に一度のミーティング(18:30頃より1~2時間程度)パートも要出席(欠席の場合事前届け出を要する)
- ・健康診断 年1回
- ・制服 指定エプロン貸与(日常自己管理)
上衣は紺色のポロシャツを着用のこと
(模様はワンポイント、ラインのみ可・Tシャツ不可・必ずえり付きであること)
下衣はチノパン・ダメージの無いジーパン等
(色は紺・黒・ベージュを原則とする。夏季のみひざ下丈着用可)
足元は必ず靴下着用 上履きは動きやすく大きな音のしないもの

平成 28 年 10 月 1 日施行